

平成27年度

事業計画書

社会福祉法人 亀の子

<http://www.kamenoko.jp/>

目 次

1. 法人の目的	3
2. 亀の子の理念	3
3. 法人の基本方針	3
4. 事業の概略	3
5. 各事業部門	4
(1) 本部	4
I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営	4
II. 経理部門	4
III. 地域福祉との連携	4
IV. 福祉避難拠点	5
V. 職員（人材）の育成	5
VI. 各種規程の新規作成・改定	5
VII. 法人運営会議	5
VIII. 情報公開	5
(2) 障がい者支援部門	
I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター】	6
II. 日常生活支援【のほほん】	7
III. 生活訓練・介護支援【ふぁみりーわーく】	8
IV. 作業訓練等支援【亀の子工房】	9
V. 福祉的就労支援【遊亀館】	11
VI. 一般就労支援【ジョブ亀の子】	13
VII. 住まいの支援	
【タートルホーム・コーポ亀の子Ⅱ・コーポ亀の子Ⅲ】	14
VIII. 行事	15
IX. 給食	15
(3) 高齢者支援部門	
I. 通所介護【亀の子デイサービス】	16
(4) 児童支援部門	
I. 保育支援【たから保育園】	17
II. 障がい児通所支援【かめっ子クラブ・かめっ子クラブⅡ】	18
(5) メンバーの家族との連携	19
(6) 苦情解決	19
(7) 職員の役割	20
I. 職員の役割	
II. 保健衛生	

Ⅲ. 勤務

(8) 非常災害対策	20
Ⅰ. 予防と知識の普及	
Ⅱ. 避難訓練	
Ⅲ. 事故防止	

【付 録】

のほほん 行事計画	21
ふぁみりーわーく・亀の子工房 行事計画	22
亀の子デイサービス 年間活動及びレクリエーション計画	23
たから保育園 年間行事	24
社会福祉法人亀の子 組織機構図	25
社会福祉法人亀の子 平成27年度カレンダー	26

1. 法人の目的

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者・児が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

2. 亀の子の理念

- ① 一人ひとりの個性や能力に合わせて、「自分の主人公は自分である」ことに気づき、自立生活を支える場であること。
- ② 自己選択・自己決定・自己責任・自己実現を支えて、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)となるように、豊かな出会いを実現する場であること。
- ③ 「障がい者を世の光とする」メッセンジャーである。生きるメッセージを与えて行く場である。
- ④ 亀の子は、バリアフリー・ノーマライゼーションの実現そして、ユニバーサルデザインの時代への地域福祉の貢献の場であること。
- ⑤ 子どもの人権を尊重しながら、働く父母や地域の多様化する要望に応え、愛される保育園を目指す。

3. 法人の基本方針

- ① 大田圏域の障がい者で、保健福祉の支援を必要としている人に対し、利用者の人間美をひきだし、信頼関係を深め、一人ひとりのライフステージに添った人生の物語が実現できるように支援体制を整えます。
- ② 障がい者福祉の総合的なコミュニティソーシャルワーク(CSW:地域福祉)の拠点となり、『さわやかに明るく さりげなく 豊かな出会いの場』を目指します。
- ③ 障がい者福祉、高齢者福祉そして児童福祉が一体化することにより、先進的な多機能サービス(地域共生ケア)が提供でき、豊かな地域社会が形成されるよう貢献します。

4. 事業の概略

(1)社会福祉事業 第二種

事業所名	事業名	定員	住所
亀の子サポートセンター	一般相談支援事業 特定相談支援事業 委託相談支援事業 高次脳機能障害者支援事業 障がい児相談支援事業		大田市長久町長久口267番地6
のほほん	地域活動支援センター		大田市長久町長久口267番地6
亀の子工房	就労継続支援 B 型	20名	大田市長久町長久口267番地6
遊亀館	就労継続支援 A 型	20名	大田市長久町長久口267番地6

ふぁみりーわーく	自立訓練(生活訓練) 生活介護	6名 14名	大田市長久町長久口335番地1
タートルホーム	外部サービス利用型共同生活援助	10名	大田市長久町長久口267番地6
コーポ亀の子Ⅱ	外部サービス利用型共同生活援助	5名	大田市長久町長久口453番地10
コーポ亀の子Ⅲ	外部サービス利用型共同生活援助	4名	大田市長久町長久口268番地18
亀の子デイサービス	通所介護 介護予防通所介護	15名	大田市長久町長久口267番地6
たから保育園	認可保育所	50名	大田市長久町長久口268番地2
かめっ子クラブ	放課後等デイサービス 児童発達支援	10名	大田市長久町長久口268番地2
かめっ子クラブⅡ	放課後等デイサービス	10名	大田市長久町長久口267番地6
ジョブ亀の子	島根県障がい者就労移行推進事業		大田市長久町長久口267番地6

(2) 公益事業

事業所名	事業名	住所
ジョブ亀の子	障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業)	大田市長久町長久口267番地6

5. 各事業部門

(1) 本部

I. 総務・人事・労務・教育・財務・経営

社会福祉法人制度改革を踏まえ、総務・人事・労務・教育・財務・経営を一体的に進めていきます。

II. 経理部門

- ① 社会福祉法人新会計基準に則り、適切な会計処理を進めます。
- ② スムーズな移行処理を行います。
- ③ 予算に基づく適切な会計処理をします。
- ④ 工賃向上のために、原価及び経費の見直しをし、コスト削減に努めます。
- ⑤ 公認会計士 松井久氏に財務会計に係る情勢整備状況の点検及び適切な会計処理が行われているかどうか確認、指導を頂きます。
- ⑥ 財務状況並びに運営状況を明らかにし、法人の今後の中長期計画を作成して行きます。

III. 地域福祉との連携

施設処遇の福祉ではなく、地域福祉を根ざした活動をおこないます。

当法人施設は、経済・福祉団体等、様々な関係機関とも連携をとり、地域住民も参画し(ボランティアの協力)、共に共有、共存できる施設を目指しています。

1) 具体的に次の事項を実践いたします。

- ① 大田市障がい者自立支援協議会に参画して、地域福祉の発展のために活動します。
- ② 社会福祉協議会と連携し諸施策の実行をおこいます。
- ③ 地域行事への参加(天領踊り等)
- ④ 施設行事へ地域住民の協力・参加(亀の子祭)
- ⑤ ボランティアの受け入れと交流(うさぎの会等)
- ⑥ 市内中学校の体験実習の受け入れ
- ⑦ 機関紙「亀の子セルフ」の発行

- ⑧ 福祉体験学習の場の提供(大学生・専門学校生の実習の受け入れ)
- ⑨ 精神保健福祉士養成のための実習受け入れ

2) 実習生受け入れについて

- ① 実習生も職員と同様に利用者のプライバシーを守るために実習中に見聞きしたことに対しての守秘義務が発生します。そのことは、オリエンテーションにて周知します。
- ② 利用者の個人情報については、実習上最低限必要な部分を除いては、情報開示しません。

IV. 福祉避難拠点

平成26年度より福祉避難施設として、亀の子工房防災センターが大田市より指定を受けましたので、災害時には地域住民の受け入れ、また、行政より依頼を受けた場合は、他地域からの災害避難の障がい者の受け入れをおこない、避難者ができるだけ安心して避難生活ができるように対応を行っていきます。そのためにも、地域との協力関係の強化の取り組みを行っていきます。

V. 職員(人材)の育成

社会福祉の実践の要はそれを担う職員の力量にかかっています。そのため、援助技術の習得と多くの方との交流により自らの意識改革おこなうように、職員の育成に今年度も力を尽くしていきます。法人内研修はもとより、施設外研修(各種福祉機関等主催の研修)、自己啓発研修に職員が積極的に参加できるようにしていきます。

1) 意識改革に向けての取り組み

- ① サービス評価基準をつくり、担当する職員自身が適切な支援をしているかを自己評価します。
- ② 課題を提起し、協議しながら意識改革に努めます。

2) 職員の職務基準作成

- ① 各職員の職務基準を作成し、職務の質の向上を図ります。
- ② 自己調査票により、自己を見つめステップアップを図ります。

VI. 各種規程の新規作成・改定

就業規則等、既に定められている規程については、現状のコンプライアンスに基づき法人内事業所の実態に合わせた改定・整理を行ないます。また、身体拘束防止など未制定のものについては、新規で作成提案を行います。併せて、各規程間の整合性(合理性)についても確認を行い、齟齬の無いよう法人の規程体系を整備していきます。

VII. 法人運営会議

理事会は、法人内外の急激な変化に対応ができるようにするためにも、2か月に1回程度は実施し、理事の皆様方に法人の状況を確実に把握していただき、常に経営において最善の判断ができるようにして行きます。

VIII. 情報公開

法人の情報公開として、法人収支報告、各施設の目的・内容・利用定員、施設の位置、苦情報告などをホームページ上で公開していきます。

(2)障がい者支援部門

I. 生活相談支援【亀の子サポートセンター(相談支援事業)】

1) 目的

障がい者(児)等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与、又は権利の擁護のために必要な支援を行うことにより、障がい者(児)等やその家族における生活を支援し、在宅の障がい者(児)の自立と社会参加の促進又は、療育の推進が図られるよう支援する事を目的としています。

2) 方針

大田市(但し、高次脳機能障がい者については、大田圏域)で生活する、全ての障がい者(児)を対象とし、この地域の中でごく当たり前に生きていける自信に、さらに繋がるように支援していきます。

3) 支援方針

相談者一人ひとりの個性や能力に合わせて、一人ひとりのライフステージにそって、人それぞれの生活を支えていくよう努めます。

4) 開所日及び時間

開所日：月曜～金曜日(但し、祝日・8/13～8/15・12/30～1/3を除く)
相談時間：9:00～17:00(左記時間以外及び開所日は電話にて対応)

5) 事業内容

(i) 委託相談支援事業

【対象地域】大田市

障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うものとして次に掲げる業務を実施します。

- ① 福祉サービスの利用援助に関する業務
- ② 社会資源を活用するための支援に関する業務
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
- ④ 専門機関の紹介に関する業務

(ii) 特定相談支援事業(計画作成担当)

大田市在住か大田市内の障害福祉サービスを利用されている方と契約を行い、障害サービス、医療などのフォーマルなサービスとインフォーマルなサービスを使いながら、本人がより地域で生活がしやすいようにコーディネートをしていきます。

(iii) 一般相談支援事業(地域移行・地域定着)

【対象者】主に大田市への退院・退所を希望する障がい者

主に、こころの医療センター・石東病院と連携を取り、6ヶ月以上の入院患者の退院支援及び、アパートで一人住まいを希望する障がいの方への地域定着支援を実施します。

(iv) 高次脳機能障がい者支援事業

【対象地域】大田圏域(大田市・美郷町・川本町・邑南町)

島根県大田圏域支援拠点業務として、下記のことを行います。

- ① 当事者とその家族の相談支援を実施
- ② 圏域内の相談支援事業所へのコーディネーター業務を行います。

- ③ 家族会(脳外傷友の会・らぶ)会員による、相談会を4ヶ月に1度実施します。
- ④ 「高次脳家族の集い」を3か月に1回実施します。
- ⑤ 大田圏域支援ネットワーク会議を3ヶ月に1回(5/15・8/21・11/13・2/12)実施します。
- ⑥ 大田圏域内の方を対象とした圏域研修会を開催いたします。

(v) 障がい児相談支援事業

障がい児と家族の意向を受けとめ、かめっ子クラブや他の障がい児施設と連携をとりながら、その子にとってより良い支援計画を作成します。

II.日常生活支援【のほほん(地域活動支援センター)】

1)目的

障がい者に創作活動の機会を提供し、また、地域交流活動等を行うことにより、障がい者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

2)方針

大田市で生活する障がい者を対象として、障がい者がごく当たり前に生きていく自信に繋がるように支援していきます。

3)支援方針

- ① 利用者一人ひとりの個性や能力に合わせて、一人ひとりのライフステージにそって、人それぞれの生活を支えていくよう努めます。
- ② 心を閉ざしがちな障がい者に、各種の教室への参加をとおして、充実した生活を実感できるよう支援していきます。

4)開所時間

月～日曜日 : 9:00 ~ 16:00

但し、第3土曜日及びその翌日曜日・祝日・8/13～8/15・12/30～1/3は、休館します。
(祝日が月曜日の場合は、日曜日と振替をすることがあります。)

5)内容

- ① 創作的活動、社会参加の機会の提供
 - ・料理教室 ・カラオケ ・音楽を楽しむ集い ・ミュージックケア
 - ・お茶会 ・スポーツレクリエーション 等
- ② 憩いの場の提供
当事者の情報交換・交流の場、作業の休憩場所として提供する。
当事者の生活リズムの維持、日中の居場所としての機能も持つ。
- ③ ボランティア団体(うさぎの会等)との協働と交流
- ④ 大田地域家族会「親和会」への支援・協力をします。

6)行事計画

別紙のとおり

Ⅲ. 生活訓練・介護支援【ふぁみりーわーく(自立訓練(生活訓練)・生活介護)】

1) 目的

地域で生活する障がい者が、その有する能力を維持または向上させて、自立して日常生活又は社会生活を営むことができるための支援を行います。

2) 方針

- ① 障がいを受容し、日常生活能力の維持向上に向けての支援を行います。
- ② 地域の方との交流を通じて積極的な社会参加を促していきます。

3) 支援方針

- ① 自立に向けて、SST等を活用して個々の生活能力の向上に努め、自立を促します。
- ② 障がいの重い人や、高齢の利用者へは傾聴に努め体力維持を主体に支援します。
- ③ 作業をすることにより、生活感を持ち社会の一員としての役割をが持てるように支援をします。
- ④ レクリエーション活動を通じて、楽しみや充実感を持てるように支援をします。
- ⑤ たから保育園の園児と農作業を通して、世代間交流しながら体力づくりと自然にいそしみ野菜が実る楽しみを支援します。
- ⑥ 一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立案し、支援します。

4) 開所時間

月～金曜日 : 9:00 ～ 16:00

第3土曜日 : 9:00 ～ 12:00

但し、祝日及び8/13～8/15・12/30～1/3を除く。

5) 利用定員

自立訓練(生活訓練)事業 6名

生活介護事業 14名

6) 事業内容

(i) 自立訓練(生活訓練)事業

- ① SST などを通して日常生活の訓練や障がいについての理解を深めることを主に行なう。
- ② パソコンの利用の仕方の学習を行う。
- ③ 作業を通して、チームワークの大切さや達成感を味わう。
- ④ 料理の作り方や片付けのし方について訓練し、日常生活に役立てる。
- ⑤ 適切な買い物ができるように買い物支援を行う。
- ⑥ バランスの良い昼食の提供と、通所支援のための送迎を行う。
- ⑦ レクリエーション活動を行い、楽しみや充実感を持ち、心をおどらせる機会の提供をする。
- ⑧ 農作業を行い、体力づくりと自然にいそしみ、野菜が実る楽しみを持つ。
- ⑧ 地域との関わりを持つために、地域の行事・活動に積極的に参加する。
- ⑨ 地域の道路等(特に大田市駅周辺)の清掃活動を行い、社会貢献に努める。

(ii) 生活介護事業

- ① 身体機能の低下を予防するための健康体操等を行う。
- ② レクリエーション活動を行い、楽しみや充実感を持ち、心をおどらせる機会の提供をする。
- ③ 農作業・軽作業等の生産的活動を行う。
- ④ 適切な買い物ができるように買い物支援を行う。
- ⑤ バランスの良い昼食の提供と通所支援のための送迎を行う。
- ⑥ 医師・看護師等による健康管理を行う。
- ⑦ 入浴希望者対し、月2回温泉の入浴支援を行う。
- ⑧ 地域との関わりを持つために、地域の行事・活動に積極的に参加する。
- ⑨ 地域の道路等(特に大田市駅周辺)の清掃活動を行い、社会貢献に努める。

IV. 作業訓練等支援【亀の子工房(就労継続支援B型)】

1) 目的

地域で生活する障がい者が、その有する能力及び適性に応じ、自立して日常生活又は社会生活を営むことができ、尚且つ社会経済活動への参加を促進するための支援を行います。

2) 方針

- ① 障がいを受容し、能力・ニーズに応じた作業内容を選定し、自立に向けての支援を行います。
- ② 地域の各種行事等を通じて積極的に社会参加を促していきます。

3) 支援方針

- ① 自立に向けて、個々の能力に応じて、地域で働けるよう作業意欲を養い、能力の開発並びに意識の向上に努め、自立を促します。
- ② 障がい重い人や、高齢の利用者は精神面や体力維持を主体に支援します。
- ③ 一人一人に合った個別支援計画を立案し、それに従った支援を行います。

4) 開所日及び時間

月～金曜日 9:00 ～ 16:00

第3土曜日 9:00 ～ 12:00

但し、祝日・8/13～8/15・12/30～1/3を除く。

5) 利用定員

就労継続支援(B型)事業 20名

6) 事業内容

- ① 仕事の大切さについて学ぶために、下記の生産活動を行います。
- ② 工賃アップのための新商品開発を引き続き行います。
- ③ 毎月1回、生活や就労を考えるための勉強会を開催いたします。
- ④ 見聞を深めたり生活マナーを確実なものにするために、大阪方面への一泊研修旅行を実施します。
- ⑤ 就職を希望される方は個々に就労支援を行います。
 - ・大田市障がい者自立支援協議会就労支援部会の実習に参加します。
 - ・ジョブ亀の子と連携して支援を行います。
- ⑥ 各部門で次のことを念頭に入れながら作業訓練及び販売促進を行います。

工房名	内 容
豆腐工房	1) 特長 <ol style="list-style-type: none"> ① 地元産(主に大田市産)の大豆を使い、安全性、地産地消への貢献を図ります。 ② 豆腐の製造販売を通じて、大田市の健康と福祉への貢献を目指し、メンバー自身の「生きていく自信」を強めるよう支援します。 ③ 販売は、市内小売店・学校給食・施設給食・大田商店街・地元事業所等へメンバーに行ってもらい販売方法・接客対応を学びます。 ④ 豆腐販売を通して、顧客へ障がい者福祉の理解の啓発に努めます。 2) 重点目標 <ol style="list-style-type: none"> ① 販売を通して、地元の人との関わりを深めると共に、顧客へのサービス向上を目指します。 ② 全員が製造・販売のどちらもこなせるようにします。 ③ 作業でのミスやロスを減らし、原価を意識した製品作りに努めます。

	<p>④ 良い製品を作るには衛生環境が大切と認識し、整理整頓や掃除を徹底して行います。</p> <p>⑤ 保冷車を活用して、山間部や遠方のお客様にも商品が届けられるように努めます。</p> <p>⑥ 売上げ目標 6,300,000 円</p>
印刷工房	<p>1) 特長</p> <p>① 機関紙「亀の子セルフ」の編集・印刷・発送を年4回行い、亀の子の情報発信を行います。</p> <p>② 「名刺」「チラシ」「年賀状」の注文を受け、丁寧に印刷を行います。</p> <p>③ 小学校の卒業文集や、個人の詩集等の製本を丁寧に仕上げます。</p> <p>④ 作業を通してパソコンの入力練習やワード・エクセル等の操作方法を、訓練します。</p> <p>2) 重点目標</p> <p>① お客様からいただいた注文の納期を守り、様々な要望に柔軟な対応ができるように自ら積極的に作業に取り組みます。</p> <p>② メンバーが責任や達成感を感じることができる体制作りをおこない、より質の高い印刷・製本を行います。</p> <p>③ 常に「自分で考える癖」をつける為に、言われた作業だけを行うのではなく、「作業をどうしたら正確に・きれいに・効率的にできる」か、と自分で考えてもらいながら作業をおこないます。</p> <p>④ 作業の中で「報告・連絡・相談」をスタッフだけでなくメンバー同士でも行い、仲間と協力して作業を行います。</p> <p>売上げ目標 2,400,000 円</p>
給食工房	<p>1) 特長</p> <p>① メンバーと共に食事作りを通して、働く意味・喜びを味わい、食事の楽しさ、生きる楽しみを発見する場とするよう心がけます。</p> <p>② 献立は、地元の食材や豆腐工房の豆腐製品やおからをふんだんに使って、季節感のある、バランスの良い食事になる様心がけます。</p> <p>③ 献立はメンバーの趣向を反映させます。</p> <p>④ 食事を通じて食生活の大切さを学んでもらい、メンバーの健康への意識が高まるよう心がけます。</p> <p>2) 重点目標</p> <p>① 良い製品を作るには衛生環境が大切と認識し、整理整頓や掃除を徹底して行います。</p> <p>② 惣菜・お菓子、カット野菜等の商品開発・製造・販売に励み、工賃アップにつながるよう努力します。</p> <p>③ 大田市学校給食センターと連携して、地産地消の取り組みを進めて行きます。</p> <p>④ メンバーに嗜好調査を行い(年2回)、よりよい食事や個別に対応したメニューが提供できるよう心がけます。</p> <p>⑤ 作業でのミスを減らし正確に仕事が行えるよう、確認や報告・連絡・相談を徹底します。</p> <p>⑥ 栄養士研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップに努め、よりよい食事の提供ができるよう努めます。</p> <p>⑦ 売上げ目標 8,600,000 円</p>

7) 行事計画

別紙の通り

V. 福祉的就労支援【遊亀館(就労継続支援 A 型)】

1)目的

地域で生活する障がい者が生き生きとした日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者を雇用し、社会経済活動への参加と地域社会への貢献を目的とする。

2)基本方針

障がい者が雇用の機会を通じ、就労することの喜びや厳しさを得るように支援を行い、社会人としての必要な知識及び能力の向上のための訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

3)就業日及び時間

月～金曜日 8:50 ～ 17:00

4)定員

20名

5)活動計画

- ① 施設内での雇用を行う。(配食サービス・パン工房・サロン)
- ② 施設外就労(委託)での雇用を行う。(たから保育園・放課後デイサービス)
- ③ 個別支援計画に基づいた就労の提供及び支援
- ④ 利用者の日常生活・健康管理・継続した就労を支援する。
- ⑤ 就労能力向上のための研修会への参加。
- ⑥ 新商品開発・販路開拓及び商品の広報活動等を行う。
- ⑦ 一般就労に向けての職場実習・就労支援の実施。
- ⑧ 各関係機関との連携。
- ⑨ 地域の行事への参加等を通じ地域社会への貢献を行う。
- ⑩ 毎月第3土曜日の午前中に研修会の実施

部門別

部門名	内 容
配食サービス	<p>1) 方針</p> <p>食を通じ喜びと感謝を共有し、高齢者向け配食のさらなる充実を目指します。衛生面に気を付け、安心安全でより質の高い食事を提供します。</p> <p>2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般高齢者や個別治療食、介護予防サロン、介護保険利用者への配食サービス ② 事業所や地域活動グループへのお弁当サービス ③ 季節感溢れる献立の充実と利用者への嗜好調査及び各種研修会への積極的な参加 ④ 介護保険事業者との連携 ⑤ 従業員への一般就労支援 <p>3) 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出雲養護学校高等部への給食の継続 ② 献立の充実及び嗜好調査実施 ③ 各種研修会参加 ④ デイサービス利用者への嗜好調査、個別の栄養相談

<p>天然酵母 pole pole</p>	<p>1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 従業員が菓子製造という部門に所属する事で、衛生面、確実な作業、安定した体調を養えるよう職員はひとりひとりの得意を引き出せる作業工程を工夫していきます ② 国産、オーガニックの材料を使用し、体にやさしく、安心、安全なものづくりをしていきます ③ 植物性100%のお菓子の生産を行い、卸先の拡大、売り上げをのばします <p>2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 楽健寺天然酵母パン、焼菓子の製造・販売 ② 県内外への卸 <p>3) 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 焼き菓子新商品開発 ② 卸先の拡大
<p>介護予防サロン</p>	<p>1) 方針</p> <p>従業員と高齢者が交流をするとともに、高齢者へ健康長寿支援を行います</p> <p>2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者（利用者）への各種介護予防プログラムを実施 ② 高齢者（利用者）の生きがいづくり支援と交流支援 <p>3) 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各種研修会参加によるスタッフ全体の質の向上 ② 年間行事の円滑な実施 ③ リハビリテーションの基本理念に基づく支援 ④ 利用者の生活や介護に対する相談 ⑤ 従業員の一般就労へ向けた支援の推進
<p>施設外就労</p>	<p>1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法人の児童及び障がい児福祉施設内において就労を行います ② 一般就労への移行を推進するために、施設外において仕事をすることで自信と意欲を高めることを目標とします。 <p>2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育園での掃除や調理業務補助 ② 障がい児福祉施設での見守り等の補助 <p>3) 計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 週2回程度、遊亀館にて就労状況の確認を行います ② 施設内研修等を実施しスキルアップを目指します

6) 従業員支援

精神的・肉体的負担を出来るだけ少なくするため、個々の従業員の状況に応じた勤務体制と就労支援を実施します。また一般就労も積極的に推進し職場実習の実施も行います。一般就労は、障がい者就業・生活支援センターとの連携。生活支援については、相談支援事業所等との連携を行います。

7) 従業員の健康管理

自分の体の状態を知ること、体調の自己管理ができるよう支援します。心身ともに調子を整え、継続して働くことができる体力作りを支援します。

【計画】

- ・年1回、各自で健康診断を受けるよう促す。
- ・必要に応じて服薬指導を行う。
- ・年3回、看護師・栄養士による健康講座（勉強会）を行う。
（健康診断の結果に基づく集団指導及び個別相談等）

VI. 一般就労支援【ジョブ亀の子(障がい者就業・生活支援センター)】

1) 目的

就職や職場適応などの就業面の支援及び生活習慣の形成や日常生活の管理などの就業の継続に伴う生活支援が必要な障がい者に対して、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関と連携を図りながら、身近な地域において必要な指導、助言その他支援を行うことにより、職業生活における自立を図ることを目的とします。

2) 対象者

この事業による支援の対象者は、就業生活に関する支援を受けることにより、職業生活における自立を図ることが見込まれ、就業及びこれに伴う日常生活・社会生活上の支援を必要とする身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及びその他の障がい者となります。

3) 事業の内容

- ① 障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行います。
- ② 事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行います。
- ③ 障がい者に対して障害者職業センターにより行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことについて斡旋します。
- ④ 障がい者の雇用の場、職場実習の場を広げる活動をします。
- ⑤ 障がい者の就職後の職場定着支援を実施します。
- ⑥ 県、市町村、公共職業安定所、障害者職業センター等の関係機関との連絡会議(6月・2月)を開催し、これらの関係機関との連携を図ります。
- ⑦ 職場定着のための在職者の交流会「パキラ」を年4回(6月・8月・10月・12月)実施します。
- ⑧ 大田市障がい者自立支援協議会就労支援部会の取り組みに協力します。
- ⑨ 邑南町自立支援協議会就労支援部会の取り組みに協力します。
- ⑩ 島根県障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業を受託し実施します。
- ⑪ 島根県より障がい者チャレンジ事業を受託し、職場実習の拡大をします。
- ⑫ 島根県より障がい者雇用促進支援員配置業務を受託し、事業所開拓をします。

4) 開所日及び時間

開所日：月曜～金曜、毎月第3土曜日(午前中)

開所時間：8:50～17:00

5) 職員体制

所長1名、就業支援員3名、生活支援員1名、雇用促進支援員1名。

6) 職員の研修等

- ・障害者就業・生活支援センター中国・四国ブロック経験交流会(未定:岡山)
- ・全国就業支援ネットワーク定例研究・研修会・生活支援研修会(未定:東京)
- ・先進地視察研修「障がい者就労支援ネットワーク強化・充実事業」(未定:岡山県総社市)
- ・その他 県内就業支援に関する会議、研修会に参加

7) 事業の目標

- ① 支援対象者との信頼関係をしっかりと築くことと、対象者に必要な支援を必要なだけ行えるようにします。
- ② 就労支援部会等の取り組みを通して、職場実習の拡大、障がい者雇用の拡大に努めます。
- ③ 障がい者が就職後、自分らしい幸せな生活が送れるように、職場定着支援及び就業の継続に伴う生活支援に力を入れます。

【平成27年度 目標数字】	相談件数	3,000 件
	登録人数 合計	180 人
	就職件数	20 件
	職場実習件数	50 件(内チャレンジ実習 30 件)
	職場定着件数	400 件

VII. 住まいの支援

【タートルホーム・コーポ亀の子Ⅱ・コーポ亀の子Ⅲ(外部サービス利用型共同生活援助)】

1) 目的

精神障がい者に生活の場を提供し、必要な指導等を行い社会復帰と自立の促進を図ることを目的とします。

2) 基本方針

- ① 個別支援計画書に従い、利用者の自己自立の促進を促します。
- ② 将来は一般アパートに入居できるよう、生活支援をしていきます。

3) 定員

タートルホーム	10名
コーポ亀の子Ⅱ	5名
コーポ亀の子Ⅲ	4名

4) タートルホーム支援内容

- ① 朝食をとるのは、1日の生活で重要なので、食事の提供と自分たちで食事作り(当番制にて)が出来るよう訓練を実施します。
- ② 居室の掃除が苦手なメンバーが多いので、掃除を一緒に行い、一人でも行えるよう支援します。
- ③ 生活全般について相談・援助をいたします。
- ④ 個別支援計画書に基づいた支援を実施いたします。
- ⑤ 一人生活が可能と思われる方には、一般アパートへ移行するように積極的に働きかけます。

5) コーポ亀の子Ⅱ・コーポ亀の子Ⅲ支援内容

- ① 生活全般について相談・援助をいたします。
- ② 個別支援計画書に基づいた支援を実施いたします。
- ③ 一人生活が可能と思われる方には、一般アパートへ移行するように積極的に働きかけます。

Ⅷ. 行事

年間計画に基づき各種のレクリエーションを実施します。計画・実施・反省はメンバーと共に行います。

- 1) 地域活動支援センター(のほほん)の年間行事
別紙参照(地域活動支援センターのほほん 行事計画)
- 2) ふぁみりーわーく・亀の子工房の主な年間行事
別紙参照(ふぁみりーわーく・亀の子工房 行事計画)
- 3) 遊亀館年間行事

行事名	実施月	内 容
焼肉&花火大会	7月	花火と焼肉で、みんな一緒に夏の夜を楽しむ。法人と三瓶友の会の合同行事
親睦会	7月	
天領踊り	8月	大田市民の祭に積極的に参加する
亀の子祭	10月	地域の人たちを招いての感謝祭
親睦会	12月	

Ⅸ. 給食

- 1) 食生活に潤いを持たせ、楽しい家庭的雰囲気の中で温かく、豊かな人間関係をつくり上げます。
また、ゆったりとした雰囲気、気分で食事を提供できるようにします。
食事時間 11:45～13:00
- 2) 生活習慣病予防の食事を取り入れながら、食べることの大切さについてアドバイスをを行います。

***留意事項**

- 献立は、栄養基準量を満たすものであり、嗜好調査による嗜好傾向を考慮しながら季節感、色彩、種類等豊かなものとし、併せてメンバーの健康状態の変化にも適切に対応します。
- 食器は、陶器及び磁器を使い、食事に温かさを与えます。
- 検食を行い、献立内容や味の記録を行います。
- 保存食は、原材料及び調理済み食品を食品ごとに50グラム程度ずつ検食容器に入れて、-20度以下の冷凍庫で2週間保存します。
- 食材の納入時には、検収を行い、良質で契約どおりの品物が納入されているか確かめます。
- 牛乳・肉類・魚介類等の生鮮食品は、納入(検収)時に温度測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 業者と契約する場合は、規格について十分検討し、安全で且つ良鮮度・適正価格であることを確認します。
- 食品庫、調理場の室内温度を1日3回(9:00、11:30、16:00)測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 冷蔵庫・冷凍庫の温度を1日1回(11:30)測定し、衛生管理点検票に記録します。
- 毎月1回は、腸内細菌検査(O-157含む)を行ない、記録を保管します。

(3)高齢者支援部門

I. 通所介護【亀の子デイサービス(通所介護)(介護予防通所介護)】

1)基本方針

- ① 事業所の指定通所介護者は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った指定通所介護の提供に努めます。
- ② 指定通所介護の提供に当たっては、関連市町村、居宅介護支援事業者その他地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行う。特に認知症状態にある利用者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができるよう体制を整えます。
- ③ 前項の規定に基づき、提供した指定通所介護については、常にその質の評価を行い、その改善を図ります。

2)営業日及び営業時間

- 営業日：月曜日から金曜日とする。
(但し、祝日・8/13～8/16・12/30～1/3は除く。)
- 営業時間：午前9時50分～午後4時

3)定員 15名

4)デイサービスの内容

- ① 通所介護計画(介護予防通所計画)による個別の支援
- ② 家族・ケアマネ・医療機関等、関係機関との円滑な連携
- ③ 健康状態、身体状況の確認
- ④ 利用者に必要な日常生活上の支援・相談
- ⑤ 個別の状態に合わせた食事の提供
- ⑥ 集団及び個別運動プログラム実施による運動機能低下予防
- ⑦ 安全な入浴サービス及び、身体確認、清潔の保持
- ⑧ 年間プログラムによるレクリエーション活動・創作活動の実施
- ⑨ リハビリテーションの基本理念に基づいた支援の実施

5)実施地域

大田市内

6)計画

- ① 個別機能訓練による利用者の身体機能維持・向上
- ② たから保育園との交流・行事への参加
- ③ 介護サービス事業所及び家族、医療機関との連携
- ④ 避難訓練の実施
- ⑤ サービスの質の向上に向けた施設内研修の実施
- ⑥ 介護ソフトによる業務整理と円滑なサービスの提供

7)目標

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域との連携と高齢者が自立した生活を送るための支援を行う。

8)その他

年間行事計画 ※別紙参照

(4) 児童支援部門

I. 保育支援【たから保育園(認可保育所)】

1) 保育園運営の基本方針及び理念

この法人は、児童憲章(・児童は人として尊ばれる。・児童は社会の一員として重んじられる。・児童は良い環境の中で育てられる。)、児童福祉法(・すべての国民は、児童心身ともに健やかに生まれ且つ、育成されるよう努めなければならない。)、児童福祉施設最低基準(・児童福祉施設に入所しているものが、明るくて衛生的な環境において、素養があり且つ、適切な訓練を受けた職員の指導により、心身ともに健やかにして、社会に適用するよう育成されることを保障するものとする。)、保育所保育指針、社会福祉法等の立法方針に基づき、すべての子どもが心身ともに健やかに成長することが出来るように援助することを基本方針とします。

保護者の就労形態の多様化、共働きの増加により、保育所の役割が大きくなっていることを踏まえ、通常保育事業、特別保育事業、子育て相談事業に積極的に取り組み、地域住民の多面的な要望に応えることが保育所運営の基本方針であります。

2) 保育目標

明るく、楽しく、心豊かな、じょうぶな子ども

3) 保育内容

(i) 保育方針

- ・子どもとの信頼関係を大切にし、一人ひとりが安心して自分を出し生活できるような保育を行います。
- ・縦割りの中で子ども達同士のつながりや思いやりの気持ちが持てるようにします。
- ・家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるようにします。
- ・地域の中での保育を大切にし、さまざまな人戸の交流の場を広げます。

(ii) 保育時間

- ・通常保育及び障がい児保育

月曜日～金曜日	7時30分～18時30分
土曜日(午後は希望保育)	7時30分～18時30分
- ・延長保育

月曜日～土曜日(有料)	19時30分まで
-------------	----------
- ・一時保育

月曜日～金曜日(有料)	8時30分～16時30分
-------------	--------------

(iii) 嘱託医

嘱託医：やまうち内科 嘱託歯科医：フジタ歯科

(iv) 通常保育事業（定員50名）

保育所保育指針を基本とし、児童の個人差を考慮するとともに家庭や地域との連携を密にして、子ども一人ひとりの発達を踏まえた保育計画を実施します。

- ・身体測定…毎月1回
- ・内科検診…年2回
- ・歯科検診…年1回
- ・防災、消火避難訓練…毎月1回(消防署の指導年1回含む)

(v) 障がい児保育事業

保育に欠ける心身に障がいを有する児童に、必要な保育事業を行うことにより、障がい児の健やかな発達を促進し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とします。

(vi) 延長保育事業

地域、職場の労働条件に適用した保育を実施するため、18:30～19:30までの延長保育を実施し子育てと仕事の両立を図る。

(vii) 一時保育事業

パート勤務で特定の曜日だけ勤務できない時、冠婚葬祭や病気、出産などで緊急に子どもを預けたい家庭を対象に就学前の児童を保育する。

(viii) 地域活動事業

地域の対応として、自治会及当施設(障害児放課後等デイサービス、老人デイサービス)との交流に取り組む。

(ix) その他

- ・年間を通して平日を保育園開放日として、地域の子育て家庭に対して遊びの場を提供します。
- ・地域のお年寄りに保育ボランティア(絵本の読み聞かせ、花の手入れ等)として参加をお願いします

II. 障がい児通所支援**【かめっ子クラブ(児童発達支援・放課後等デイサービス)】****【かめっこクラブⅡ(放課後等デイサービス)】**

1) 目的

未就学期や学齢期にある心身障がい児に対し、療育及び遊びや文化活動を通しての集団活動や社会適応訓練、基礎的な育成指導等を行うことを目的とします。

2) 方針

- ① 未就学の障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。
- ② 学齢期の障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。

3) 支援方針

- ① 児童の意思及び人格を尊重して、常に当該児童の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ② 地域及び家庭との結び付きを重視し家族や学校と同じ視点に立った支援を行います。

4) 児童発達支援事業内容

(i) 開所日

月～金曜日(但し、祝祭日及び年末年始(12/30～1/3)・お盆(8/13～15)を除く)

(ii) 開所時間 9:00～13:30

(iii) 利用定員 かめっ子クラブ 10名(放課後等デイサービス事業と併せた定員となる)

5) 放課後等デイサービス事業内容

(i) 開所日

月～土曜日(但し、祝祭日及び年末年始(12/30～1/3)・お盆(8/13～15)を除く)

(ii) 開所時間

平日	午後2時00分～午後6時00分
学校休業日 (土曜日・夏休み等)	午前8時30分～午後4時30分 (但し、午後6時までの延長支援可)

(iii) 対象地域・送迎エリア

利用児童対象地域：大田市全域

送迎可能地域：長久町・大田町・久手町・波根町・朝山町・鳥井町・静間町・大屋町・五十猛町・久利町・川合町・仁摩町

- (iv) 利用定員 かめっ子クラブ 10名(児童発達支援事業と併せた定員となる)
かめっ子クラブⅡ 10名

(v) 行事予定

下記の行事は、かめっ子クラブとかめっ子クラブⅡが合同で行います。

月	内容	月	内容
4月	花見	10月	親子遠足・収穫祭
5月	端午の節句	11月	作品展
6月	野菜苗植え	12月	クリスマス会
7月	七夕・そうめん流し	1月	書き初め・雪遊び
8月	海水浴・梨狩り	2月	節分祭・野菜苗植え
9月	運動会・避難訓練	3月	ひな祭り・お別れ会・写真展・避難訓練
毎月	音楽療法士によるミュージックケア		

(vi) 障がい児支援勉強会

北原侑先生(鳥取県立総合療育センター・シニアディレクター)をお迎えして障がい児支援勉強会を年4回実施する。(家族様のご了解を得られた場合は、市内の小中学校・保育所の先生の参加を受け入れた勉強会とする。)

(vii) ヒヤリハット運動の実施

支援上のちょっとした問題点を見つけ出し、大きな事故につながらないよう関係職員間で、検討会を実施していく。

(5)メンバーの家族との連携

適切な支援と健全な育成を図るためには、障がい者が住み慣れた地域での生活や社会的自立を促進するために、家族の理解と協力は必須で欠くことのできないことであり、互いの連携を密にし、信頼関係を保持しなければなりません。このため、各種行事の参加要請、研修会の開催等を行い理解と協力を求めます。また、機関紙等によって連携に努めます。

大田地域家族会「親和会」の事務局を地域活動支援センターのほほんが担当し、家族と共に地域へ障がい者福祉の理解を求めます。

(6)苦情解決

施設内に苦情解決の窓口を設け、苦情解決実施要領に従い誠意をもって対応します。

- ① 苦情解決体制の整備を家族やメンバーに周知します。

- ② 苦情はなかなか聞こえてこないお客様からの貴重な声です。
- ③ 苦情を日々の業務の改善や新しいサービスの創出に役立てます。
- ④ 苦情対策の原則 : 1) かくさず
2) 嘘をつかず
3) 誠実、敏速に対処します。
- ⑤ 苦情受付担当者は、各施設の担当職員とします。
- ⑥ 苦情解決責任者は、総括施設長 森山登美子 とします。
- ⑦ 第三者委員は、松村侃志氏と橋田正義氏の2名です。
- ⑧ 苦情内容の公表は、プライバシーに配慮を行い、事業報告書及び、亀の子ホームページにて公表します。

(7)職員の役割

施設の主体者はメンバーです。常にメンバーの人権を尊重し豊かな感性を持ち、相手の立場に立った、よき理解者として心がけます。組織の一員として、また専門職としての自覚の下に、信頼を得るよう努めます。

かつ、職務分掌に基づき速やかに職務を遂行するよう務めます。

一方、施設の効率的運営に留意、協力すると共に常に問題意識をもち、研究心を忘れないようにします。更に、地域社会にあっては、施設の役割を認識し積極的に交流いたします。

I. 職員の役割

1) 基本理念

- ① 基本的人権の尊重
- ② 職務及び利用者に関する守秘義務を果たします。

II. 保健衛生

職員は健康管理には十分留意し、年1回検診等を行います。

- 1) 内科検診・X線間接・体重・血圧測定・検尿・視力検査・聴力検査
- 2) 35歳以上の職員については、次の検査を行います。
①血液検査 ②心電図 ③胃検査 ④メタボリック検査
- 3) 食品製造に関わる職員 : 月1回検便

III. 勤務

「就業規則」及び「労働基準法」を基本とします。

(8)非常災害対策

「亀の子消防計画」、「自衛消防組織」及び「緊急連絡網」の周知、徹底を全職員に図ります。また、災害の防止及び備えについて知識の普及と平常の訓練の充実を図ります。

I. 予防と知識の普及

各室に火気取り締まり責任者をおき、点検を行うとともに、年2回の自主点検及び職員とメンバーに消火器取り扱い訓練を行います。

利用者(メンバー)及び職員の喫煙については、場所を指定します。

II. 避難訓練

- 1) 内容 : 総合訓練を行い、迅速な避難誘導の習慣化を図ります。
- 2) 開催 : 9月、3月 の年2回(但し、たから保育園は毎月実施)

III. 事故防止

メンバーの安全を第一に考え、施設内において事故が起きそうな場所は、速やかに改善を行います。

地域活動支援センターのほほん 行事計画

月	区分 (行事内容)	実施計画回数	1回当たり 平均時間数
毎月	休日(土・日)サービス	7～8回	7時間
	お茶会 (茶道教室)	4回	2時間
	憩いの場の提供 (のほほん喫茶)	毎日	7時間
	読書会	1回	2時間
	パソコン教室	1回	1時間
	音楽を楽しむ集い	1回	1時間
	スポレク	4回	1時間
	料理教室(うさぎの会の料理教室を含む)	1～2回	3時間
	創作活動	1回	1時間
	My カレンダー作り	1回	2時間
	ゲーム	1回	1時間
	脳トレ	1回	1時間
	のほほんシアター	1回	2時間
	カラオケ	7回	1時間
	買い物支援	1回	2時間
隔月	ミュージックケア(偶数月)	1回	1時間
	エアロビクス教室(奇数月)	1回	1時間
4月	お花見&グランドゴルフ大会	1回	5時間
6月	ボウリング大会(他施設と合同)	1回	4時間
8月	焼肉・花火大会(法人全体行事)	1回	3時間
9月	消防訓練	1回	1時間
10月	亀の子祭	1回	1日間
11月	島根県障害者スポーツ大会	1回	1日間
	大田市障がい者週間啓発事業 忘年会	1回 1回	5時間 5時間
H27年 1月	五十猛町のグロに参加	1回	2時間
2月	物部神社節分祭に参加	1回	3時間
3月	消防訓練	1回	1時間

ふぁみりーわーく ・ 亀の子工房 行事計画表

実施月日		ふぁみりーわーく	亀の子工房
毎月第3土曜日		勉強会又はレクレーション	
4月	3日(金)	花見&グランドゴルフ大会	
6月	12日(金)	ボウリング大会	
7月	末頃	天領踊り参加	
8月	7日(金)	焼肉&花火大会	
8月13日(木)～ 15日(土)		お盆休暇	
9月	8日(火)	消防訓練	
	11日(金)	大田市障がい者スポーツ大会	
10月	3日(土)	亀の子祭	
11月		島根県精神保健福祉大会	
	20日(金) ～21日	関西1泊研修旅行	
12月	6日(日)	「障がい者の日」啓発事業	
	19日(土)	忘年会	
	29日(火)	仕事納め	
12月30日(水)～ 1月3日(日)		年末・年始休暇	
1月	4日(月)	仕事始め	仕事始め・初詣
	6日(水)	餅つき大会	
	14日(木)	五十猛町グロ参加	
2月	3日(火)	物部神社節分祭	
	5日(金)		歩くスキー
3月5日(土)～ 6日(日)			大田市福祉展販売
3月	15日(火)	消防訓練	

平成27年度 亀の子デイサービス 年間活動及びレクリエーション計画

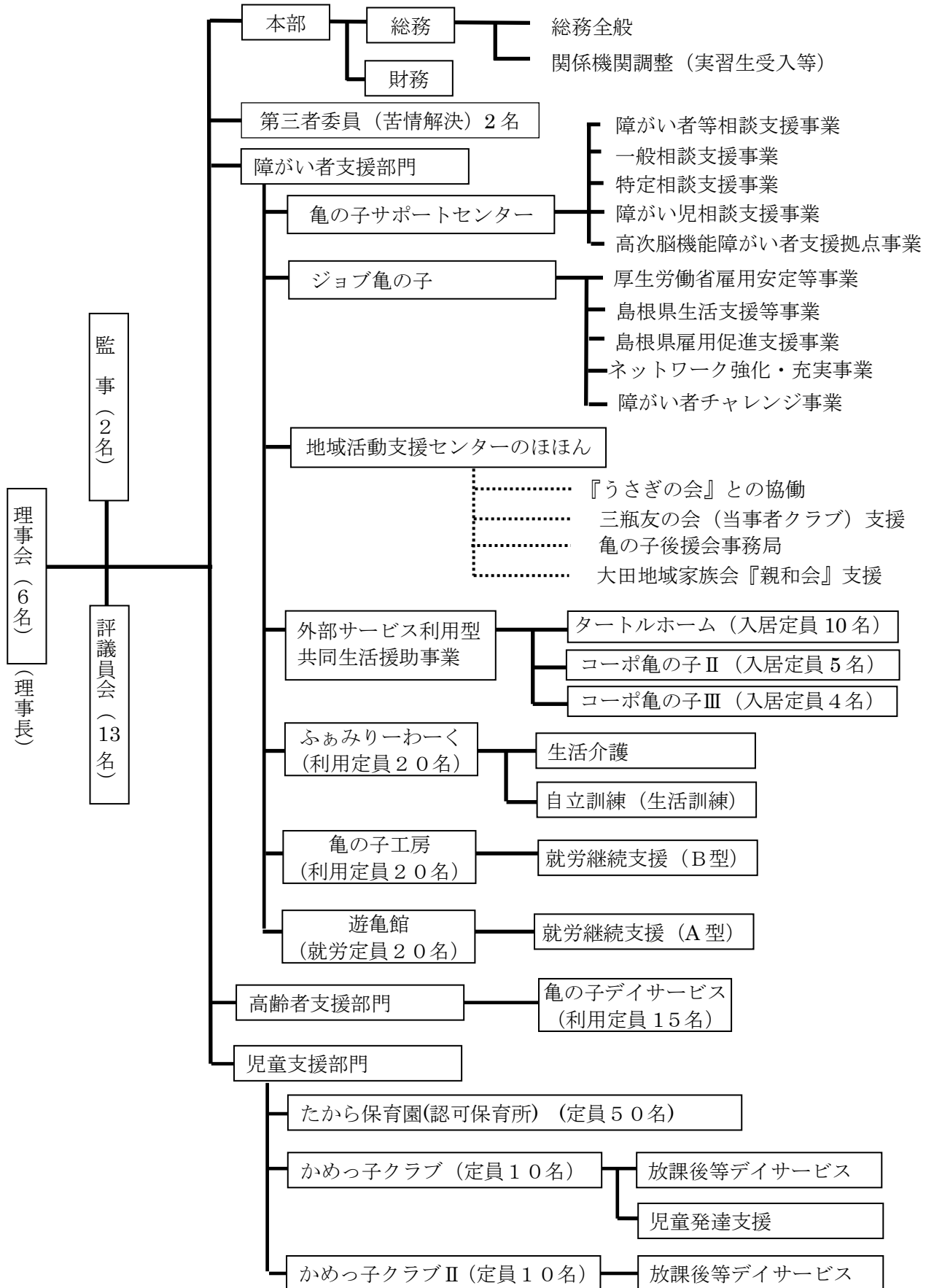
月	行 事	内 容
4月	・花見	季節の花を見ながら敷地内散策。
5月	・端午の節句 ・畑作り	季節のレクリエーション実施 敷地内の畑へ出掛けて、野菜や花作り
6月	・体力測定（前期）	開眼片足立ちなど5項目の測定を行い、体力低下を予防
7月	・七夕	季節の創作とレクリエーションの実施
8月	・夏祭り	そうめん流しなど、季節を感じられるレクリエーションの実施
9月	・敬老会 ・消防訓練	利用者・スタッフが共に楽しめる出し物、レクリエーションの実施
10月	・運動会	テーマに合わせたレクリエーションの実施
11月	・体力測定（後期）	開眼片足立ちなど5項目の測定を行い、体力低下を予防
12月	・クリスマス会	季節を感じられるお楽しみ会の実施
1月	・お正月	餅つきへの参加、福笑いやカルタなど季節を感じられるレクリエーションの実施
2月	・節分	節分をモチーフにした創作・レクリエーションの実施
3月	・ひな祭り ・消防訓練	ひな祭りを感じられる創作・レクリエーションの実施
毎月	・誕生会 ・音楽教室(月2回) ・体重測定 ・クッキング ・月のカレンダー、壁画の創作 ・季節の創作	【レクリエーション】 壁画作り、カレンダー作り、カーリング、魚釣りゲーム、バランスボール、糸巻きダービー、ループリレーベンチホッケー、風船バレー、カップリレー、ふってふってリレー、お手玉ホッケー、キャッチでござる、シャッフルゴルフ、旗倒し、輪投げ など

平成27年度たから保育園 年間行事

スローガン	明るく、楽しく、心豊かな、じょうぶな子ども
-------	-----------------------

月	行 事
4月	礼拝（毎月1日・15日）入園式 新入児歓迎会 保護者会総会 誕生会 避難訓練 身体測定 英語教室（毎週木曜）花祭り 花見給食
5月	礼拝 英語教室 交通安全教室（警察署員による） 野菜苗植え体験 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定 親子バス遠足
6月	礼拝 英語教室 ジャガイモ掘り 保育参観 お茶のけいこ 亀の子デイ交流会 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定
7月	礼拝 英語教室 七夕会 お茶のけいこ プール開き 誕生会 避難訓練 身体測定 夏祭り
8月	礼拝 英語教室 天領祭り 誕生会 避難訓練 身体測定
9月	礼拝 英語教室 防火訓練 亀の子デイ交流会 誕生会 避難訓練 身体測定 園児歯科検診 お茶のけいこ
10月	礼拝 英語教室 亀の子祭 さつまいも掘り クッキング保育 お茶のけいこ 誕生会 避難訓練 身体測定 園内運動会
11月	礼拝 英語教室 亀の子デイ交流会 保育参観 お茶のけいこ クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定
12月	礼拝 英語教室 餅つき会 クリスマス会 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定
1月	英語教室 鏡開き 防犯教室 クッキング保育 初釜（お茶のけいこ） 誕生会 避難訓練 身体測定 三瓶山雪遊び
2月	英語教室 節分（豆まき）お楽しみ会 お茶会 亀の子デイ交流会 クッキング保育 誕生会 避難訓練 身体測定 お茶のけいこ
3月	礼拝 英語教室 ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 卒園式 誕生会 親子茶会 クッキング保育 避難訓練 身体測定 園児歯科検診

社会福祉法人亀の子 組織図



平成27年度 亀の子カレンダー

月	日							日	月	日							日	
	日	月	火	水	木	金	土			日	月	火	水	木	金	土		
4月				1	2	3	△4	22日	10月					1	2	3	23日	
	⑤	6	7	8	9	10	△11			④	5	6	7	8	9	△10		
	⑫	13	14	15	16	17	18			⑪	⑫	13	14	15	16	17		
	⑰	20	21	22	23	24	△25			⑱	19	20	21	22	23	△24		
	⑳	27	28	⑳	30					㉕	26	27	28	29	30	△31		
5月						1	△2	19日	11月						1	△2	20日	
	③	④	⑤	⑥	7	8	△9			①	2	③	4	5	6	△7		
	⑩	11	12	13	14	15	16			⑧	9	10	11	12	13	△14		
	⑰	18	19	20	21	22	△23			⑮	16	17	18	19	20	21		
	⑳	25	26	27	28	29	△30			㉒	⑳	㉓	24	25	26	27		△28
	㉑									㉙	30							
6月							△6	22日	12月							△5	22日	
	⑦	8	9	10	11	12	△13			6	7	8	9	10	11	△12		
	⑭	15	16	17	18	19	△20			⑬	14	15	16	17	18	19		
	⑰	22	23	24	25	26	△27			⑳	21	22	⑳	24	25	△26		
	㉒	29	30							㉗	28	29	⑳	㉑				
7月				1	2	3	△4	23日	1月						①	△2	20日	
	⑤	6	7	8	9	10	△11			③	4	5	6	7	8	△9		
	⑫	13	14	15	16	17	18			⑩	⑪	12	13	14	15	16		
	⑰	⑳	21	22	23	24	△25			⑰	18	19	20	21	22	△23		
	㉒	27	28	29	30	31				㉔	25	26	27	28	29	△30		
										㉙								
8月							△1	20日	2月							△6	21日	
	②	3	4	5	6	7	△8			⑦	8	9	10	⑪	12	△13		
	⑨	10	11	12	☆13	☆14	☆15			⑭	15	16	17	18	19	20		
	⑰	17	18	19	20	21	22			㉑	22	23	24	25	26	△27		
	㉒	24	25	26	27	28	△29			㉘	29							
	㉙	31																
9月			1	2	3	4	△5	20日	3月							△5	23日	
	⑥	7	8	9	10	11	△12			⑥	7	8	9	10	11	△12		
	⑬	14	15	16	17	18	19			⑬	14	15	16	17	18	19		
	⑰	⑳	㉑	㉒	㉓	24	25			△26	㉑	㉒	22	23	24	25		△26
	㉙	28	29	30						㉘	28	29	30	31				

出勤日 255日（上半期:126日，下半期:129日）

休日（土曜日[△]:39日、日曜日[○]:51日、国民の祝日[◇]:16日、）111日
 お盆休み[☆]:3日、年末年始休[◇]:2日

但し、たから保育園・かめっ子クラブ・かめっ子クラブⅡはこのカレンダーと異なる。